

令和5年度
東部地域広域水道企業団
会計年度任用職員
募集案内

【申込期間】

令和6年2月5日（月）

～2月14日（水）

東部地域広域水道企業団

〒409-0622 大月市七保町下和田 415

TEL0554-22-0099

東部地域広域水道企業団は、大月市と上野原市の水道事業を統合して運営する末端給水事業の地方公営企業です。

会計年度任用職員の身分は、地方公営企業労働関係法適用の地方公務員に準じた企業職員となります。

令和5年度

東部地域広域水道企業団会計年度任用職員募集要綱

1 募集受付期間

受付期間 令和6年2月5日（月）から2月14日（水）

受付時間 午前8時30分から午後5時まで（土曜、日曜、祝日は除く）

2 募集職種・募集人数

事務（業務）補助 若干名

3 業務の内容

- ・ 上野原事務所の工事記録書類の管理
- ・ 上野原事務所の環境整備
- ・ 水道管路の漏水、破損事故等の緊急初動対応
- ・ 水道施設の不具合発生時の緊急初動対応 他

4 任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

5 勤務場所

東部地域広域水道企業団上野原事務所
上野原市上野原3405番地

6 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（週1日～週3日）

7 給料・手当・休暇等

給料 日額7,719円（7時間45分勤務）

手当 要件を満たす場合に、通勤・期末手当等が支給されます。

休暇 勤務日数に応じ、年次有給休暇や忌引等の休暇が付与されます。

8 応募要件

- ① 上野原市に居住し、緊急時の対応等の職務に従事できる者
- ② 普通自動車免許を有する者
- ③ 上野原市の水道事業に精通している者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に該当する者
(同法第16条検索参照のこと。)
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

9 応募方法

【応募書類】

- 申込書兼履歴書（所定の様式を使用してください。）
必要事項を記入のうえ、写真を貼付してください。
※企業団ホームページから申込書兼履歴書の印刷が可能です。

【申込先】

住 所 〒409-0622 大月市七保町下和田415番地
東部地域広域水道企業団 総務担当
T E L 0554-22-0099

※直接持参または郵送にてご提出ください。（2月14日必着）

10 選考方法

書類選考・面接選考（日程については後日連絡します。）

11 その他

地方公務員法に規定される服務に関する規定(サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止等)が適用され、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。

問い合わせ先 東部地域広域水道企業団 総務担当 TEL：0554-22-0099
--